#### 2018年7月15日号 № 155



#### 発行・編集/

士別市総務部総合企画室秘書広報課 士別市東6条4丁目1番地 電話 0165(23)3121 FAX 0165(22)1934 士別市ホームページ

http://www.city.shibetsu.lg.jp

広報しべつ8月1日号は7月31日(火)発行予定です。

行 中

こっていますが、

から中学生

年金係

7

0

朝日総

合 付

支所地域

住民課 内線 2 1

28 8

認

定

証

有効期間

限

-学生の

入 院

医

一療費 8 月

0

無 医

料

化を

●手続き・

問合せ→市市

民

課給

向

市では、

小学生以下の

「療費・

決定通

知書

(平成30年度)

など

受給者証を送付します

生

外

来

医

療

費

無

料

化

得課税

証

明書または市民税道

民

税

)持参するもの→印鑑・健

健康保険

証

0

外来医療費も無料化します。

者

証

を

療証 月 7 と — 機 か 月 5 関 下旬に ま は 緒 す に 保  $\Box$ 送

さ 提 示 7 < に医

険 8

線 2 1 問合せ→ 0 市 市 (課給付年金係

# 国保限度額適用更新の申請をお願いします

現

7 出 朝日総合支所地域 を利用する方は、 返還してください は 7 月 31 期限切 張 所で申 在 0 れの認定証 限度額認 日です。 請 をお 引き続き認定証 願 住 市 定 証の 41 民課または各 市民課国保係 は

2 1 1 問合せ→ 市 市 民課 国 保係公内 線

申

請

窓

 $\Box$ 

で

します。

## 受給者証の更新時期です |度・ひとり親・乳幼児等医

療

します。 7月下旬に新しい受給者証 児の各受給者証をお持ちの方に、 ただし、 市では、 次の 重度・ひとり親・ 11 ず れ かに 該当 歴を送付 乳幼

②平成29年中の所得の申告をしていな ①平成30年1月2日以降に転入した方 ください。 る方は、 窓口で更 (新手続きをして

します。

問合せ

0 上  $\prod$ 総合 振 興 局 建 設 指 導 課

### 屋 外 外 します 広

物

点検 的に設置部分の とが義務付けられ を行い、良好な状態を保持するこ をお 外広告物は、 願 不具合や老朽化 てい 補修などの ・ます。 定期 管

41

## 事業者の皆さん 先端設備等導入促進基本計画

できます。 条件を満たし認定を受けた事業者 基本計画を作成し 法にもとづく先端設備等導 しするため、 上の 市では、 次の支援措置を受けることが ために行う設備 中 生 小 産性向-企業が労働 ました。 上 特 投資 所定の 入促進 別措 へを後

②認定事業者に 対する補 助 金 0

優

 $\mathcal{O}$ 

固定資産税軽

減

①生産性向

上

0)

ため

0

設

備

取

得時

③計画にもとづく資金繰 ※計画のくわし 信用保証 41 内容 は り 市 0 支援 ホ

労働係☎内線238 ●問合せ→市 商工 一労働観 光 課 商

ムページをご覧ください。

市立 病院 0 診 療 日 程 つ 11

曜 り 診 広報し 日 ました。 療科の診 診 . の 療 午 日 後 は  $\widehat{1}$ 療 つ7 日 月 時 月 曜 30 記 1 日 分~ 日号 載 0 漏 午 4 れ で 前 時 療 が で あ 木

※ 水 ・ 外来 木曜日 (要予約 の午前は、 です。

#### 高齢者世帯実態調査を実施します

#### ○ 実施期間→8月1日 (水) ~ 10月31日 (水)

市では、高齢者の見守りや災害時に備えた情報整備のため、地域担当職員などによる高齢者世帯実態調査を行います。調査のために市職員などが自宅を訪問しますので、協力をお願いします。

※調査内容は、市個人情報保護条例により厳正に取り扱います。

#### ●対象世帯

▷ 70 歳以上で構成される世帯

#### ●調査内容

- ▷急病や災害時の連絡先
- ▶日常生活の困りごとなど

#### ●調査をする職員

- ▷地域担当職員
- ▷市保健福祉部職員
- ▷市内ケアマネジャー



#### ●問合せ

市地域包括支援センター 包括ケア係 **☎**内線2121

#### 8月から医療費の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度の改正によって、8月診療分から国民健康保険に加入している 70 歳以上の方と後期高齢者医療制度対象の方の医療費の自己負担限度額が変わります。

現役並み所得者は細分化したうえで限度額が引き上げられ、一般区分の方は外来個人限度額が引き上げられています。

#### 変更前(平成30年7月まで)

適用区分	医療費 負担割合	ひと月の上限額	
迎用 区 刀		外来(個人ごと)	(世帯ごと)
現役並み所得者	3割	〈月額〉57,600円	〈月額〉80,100円+(総医療費-267,000)×1% 【多数該当 44,400円】
一般	1割 または 2割	〈月額〉14,000円 〈年額〉144,000円	〈月額〉57,600円 【多数該当 44,400円】
低所得者Ⅱ		〈月額〉8,000円	〈月額〉24,600円
低所得者 I			〈月額〉15,000円



#### 変更後(平成30年8月から)

適用区分		医療費 負担割合	外来(個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
	課税所得 690万円以上	3割	〈月額〉252,600円 +(総医療費-842,000円)×1% 【多数該当 140,100円】	
現役並み 所得者	課税所得 380万円以上		〈月額〉167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数該当 93,000円】	
	課税所得 145万円以上		〈月額〉80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数該当 44,400円】	
一般		1割 または 2割	〈月額〉18,000円 〈年額〉144,000円	〈月額〉 5 7,600円 【多数該当 4 4,400円】
低所得者Ⅱ			〈月額〉8,000円	〈月額〉24,600円
低所得者 I				〈月額〉15,000円

- ※多数該当とは、過去1年間で4回以上高額療養費の支給を受けた方が4回目以降に適用となる限度額です。 ②70歳以上の低所得者I・Iの方および70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。
- ●問合せ→市市民課国保係 ☎内線2113、市市民課給付年金係 ☎内線2109

#### 日曜・祝日当番医

士別市立病院☎(23)2166 と次の医院が当番医です。

月	B	当 番 医	電話番号
7	22	しべつ内科クリニック	(23)2525
7	29	松塚医院	(23)1212
8	11	道北クリニック	(23)1111

#### 8月の予防接種

四種混合、日本脳炎ワクチン、B型肝 炎ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチ ン、 BCG、麻しん・風しん混合、水 痘、二種混合、子宮頸がんワクチン

接 種 場 所	接種日					
松塚医院	毎週月~土曜日 ※注1					
船津医院	毎週木曜日					
上士別医院	毎週月~土曜日					
市立病院	毎週火・水曜日 ※注2					
多寄医院	毎週火・木・土曜日 ※注3					
あさひクリニック	毎週月~金曜日					
しべつ内科クリニック	毎週月~金曜日					
道北クリニック	毎週月~金曜日 ※注3					

※注1 松塚医院では、日本脳炎ワクチンを実施 していません。

※注2 市立病院の、子宮頸がんワクチンは毎週火 曜日、ポリオワクチンは毎週水曜日です。四種混合・ 日本脳炎・ヒブワクチン・BCG・小児肺炎球菌ワ クチンは第1・3・5水曜日。麻しん・風しん混合は 第2・4水曜日の接種です。

※注3 多寄医院と道北クリニックでは、BCG を実施していません。

※接種日時は、予約時にご確認ください。

#### 臨時駐車場利用のお願い

7月17日(火)から、庁舎の建替工事が 始まります。来庁される方は、臨時駐車場を 利用してください。

●問合せ→市総務課行政係 ☎内線2202



#### 表わらずお草焼きに注意

この時期は、麦わらや枯れ草などへの火入れが多くなり ます。麦わら・枯れ草焼きを行うときは、次のことを守っ てください。

- ▶ 事前に消防署に連絡するか、届出書を提出する
- 日没後は行わない
- ▷ ほかに燃え移らないような処置する
- ▷ 監視しながら少量ずつ行う
- ▷ 消火の準備をする
- ▷ 残り火、飛び火に気をつける
- ▷ 風の強い日は行わない
- ●問合せ

士別地方消防事務組合 ☎(23)2619

孝あ に紙 太郎は山の出 報し、詫び さす幸が別 すが、 か市ま、 へつ7 して で 訂 まし す。正常 訂 め月 正 正 しんとした。 知 1 識日 ます は記 で 号 名裏 秋載 前表

#### めん羊工芸館 8月講習会

#### ミニタペストリー&アクセサリー

- ●日程→8月3日(金)~6日(月) のうち1日。申し込みの際に、都 合の良い日を伝えてください。
- ●料金→1,000円(1作品あたり)
- ●申込期限→希望日の前日
- ●申込み・問合せ→めん羊丁 芸館くるるん☎ (23)3793

#### 栄養相談

- ▶保健福祉センター →8月6日 (月) 午前9時~正午
- ▶朝日総合支所 →8月23日(木) 午前10時~午後3時 ※予約不要。
- ●相談・問合せ 市保健福祉センター
- **2** (22) 2400 朝日総合支所
- **8** (28) 2121
- 活問会午7受行行 係合場後月付け政サート 本は1 25付け が取り 9。ス 関 3 生室 5 活 2 する 時 課 () ( 相 市 1 正 談 民 午 生

#### ●●時● ☎予会307 ○ 約場分月 張 年 相

山が

#### 1 6問士※日 6 合別完(火) 5 川館制時 0年 0金 す午 4事 °後 務 所

#### 8月の運転免許更新時講習日程

- ▶優良運転者講習
  - 8月9日(木)午後1時~1時30分 8月23日(木)午後6時~6時30分
- ●一般運転者講習
  - 8月16日(木)午後1時~2時
- ●初回運転者講習
  - 8月9日(木)午後2時~4時
- ●違反運転者講習
  - 8月23日(木)午後7時~9時
- ◎会場は、市民文化センターです。 ※問合せは、士別地区交通安全協会連合会 (士別警察署内) ☎ (23) 0110まで

#### 若年者健診を受けましょう

市では、若年層を対象にした健康診断を行っています。生活習慣病予防のため、年に1回、健康診断を受けましょう。

8月以降の健診日程や受診の際の注意事項は、ホームページをご覧ください。

- ●対象→ 30~39歳の市民(職場などで、健康診断の受診機会が無い方)
- ●健診料金→ 自己負担 1,800 円
- ●健診項目→身体計測、血圧・脂質・代謝・肝臓・腎臓の検査、尿検査、医師による診察
- ●8月日程→ 下表のとおり

会場	健診日	時間(午前)	申込み	申込期限
成人病健診センター	1 ⊟① 8 ⊟② 15 ⊟① 22 ⊟② 29 ⊟①	① 8時30分 男性 10時 女性 ② 8時30分 女性 10時 男性	成人病健診センター <b>☎</b> (22) 2600	健診日の 1週間前
朝日武道館	9日	8 時 ~ 10 時 30 分	保健福祉センター	
保健福祉センター	18 ⊟	7時~11時	<b>&amp;</b> (22) 2400	
あさひクリニック	※予約時に調整します。		あさひクリニック <b>☎</b> (28) 3333	希望日の 1週間前

●問合せ→ 市保健福祉センター ☎(22)2400、朝日総合支所 ☎(28)2121

#### 介護保険サービスの所得指標・負担割合が変わります

介護保険制度の改正により、8月から介護保険サービス利用時の所得指標と負担割合の取り扱いが変わります。

① 所得指標の見直し

所得指標は従来の指標から「分離譲渡 所得にかかる特別控除(※)」を行った後 の金額になります。

- 従来の所得指標
  - 合計所得金額 収入-(公的年金控除+給与所得控除+必要経費控除)
  - その他の合計所得金額 合計所得金額-年金の雑所得
- 新しい所得指標
  - 合計所得金額特別控除後合計所得金額一分離譲渡所得にかかる特別控除
  - ・その他の合計所得金額特別控除後 その他の合計所得金額-分離譲渡所得にかかる特別控除
- ※分離譲渡所得にかかる特別控除 公共事業の用地買収などによる分離譲渡所得にかかる税額を控除すること
- 問合せ→市介護保険課介護保険係☎内線2131、2124

#### ② 負担割合の見直し

原則1割または2割の負担となっていましたが、一定以上所得のある65歳以上の方の負担割合が3割になります。

